



中小企業のみなさん 取引上の悩みを抱えていませんか？

下請けかけこみ寺にご相談ください

「下請けかけこみ寺」では、中小企業が抱える取引上のトラブルでお困りの方に、問題解決に向けたアドバイスを行っています。

無料相談(相談員・弁護士)

中小企業の取引上の悩み相談を専門の相談員が無料で応じています。必要に応じて相談者の近くの弁護士に無料で相談を行うことができます。

【例えばこのような相談が寄せられています】

- 支払日を過ぎても代金を支払ってくれない。
- 原材料が高騰しているのに単価引き上げに応じてくれない。
- 長年取引をしていた発注元から突然取引を停止された。
- お客さんからキャンセルされたので、部品が必要なくなったと言って返品された。



調停による紛争解決手続(ADR)

【調停(ADR)の主なメリット】

- 紛争当事者間の和解の調停を行います。
- 裁判と異なり非公開で行われるため、当事者以外には秘密が守られます。
- 当事者が合意すれば、自由に調停場所、時間等を決めることができます。

相談無料

相談にかかる費用は不要です。

匿名相談可能

匿名でも相談を行うことができます(弁護士への相談を除く)。

秘密厳守

相談内容はもちろんのこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱います。

専門の相談員対応

企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が対応します。

お近くの「下請けかけこみ寺」につながります

☎0120-418-618

消費税の価格転嫁に関する相談は

☎0120-300-217

受付時間 平日9:00~12:00 / 13:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) ※携帯・PHS OK

「下請けかけこみ寺」の詳細や、
メール・Webによる相談申込は

<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/>

下請けかけこみ寺

検索